

メディア教育部会

研究主題

高度情報通信社会におけるメディア教育の在り方
～ICT 教育機器活用の日常化を目指して～

1 はじめに

現在、私たちを取り巻く生活環境において、情報通信という面での発展は目まぐるしいものである。新しい ICT 機器の開発や性能の向上、また、LAN の設置やインターネットの普及など家庭だけでなく教育現場での環境も次々と良くなる一方で、それを全ての教員が使いこなせていないのが現状である。

本部会では、そのような ICT 教育機器や校内 LAN などを日常的にどのように活用して「わかる授業」に役立てていくかを実践し、その結果を相互に共有していくことを目的としている。また、情報の管理方法や情報モラル教育についての実践もあわせて共有しようと考えている。依然として、本支部の各中学校の ICT 教育機器や校内 LAN などの整備実態は様々であるが、よりよい教育活動を目指すことを共通目標として、各中学校の実態に合わせた実践研究を進めているとことである。

2 研究の経過

(1) 5月1日(火) 香中研仲善支部総会

場所： 善通寺市立西中学校

内容： 研究組織・研究主題・研究内容の決定

(2) 7月30日(月) 香中研仲善支部教科外研究会

場所： まんのう町立満濃中学校

内容： 各中学校の取り組みの発表

デジタルコンテンツの利用について

3 実践事例

(1) 普通教室での学習指導実践

① 理科での実践

自作の資料だけでなく、公開されている画像や動画といったデジタルコンテンツを活用し、自然科学に対する生徒の興味・関心を高めるような授業を展開した。動物の単元ではヒトの内臓や神経を、音の単元ではオシロスコープを利用して音の波形を、電流の単元ではモーターが低速で回転する様子を提示することができた。これにより、普段は見ることのできない生物や



物体の様子を確認することもでき、生徒にも好評だった。

② 英語科での実践

新しい言語材料の導入では、パワーポイントや動画で教師の英語による会話のやり取りを見せて、視覚的効果を狙って生徒の興味・関心を引きだした。また、教科書の本文を大型テレビに映し出して口頭練習を行った。生徒の全員は、顔を上げて元気よく発音練習することができ、基礎・基本の定着を図ることができた。画面を見ながらの学習により、生徒はより一層集中して授業を受けることができた。



③ 学活での実践

修学旅行を終えた後に旅行中の自分たちの様子を振り返り、今後に向けての目標を考える学習を3年生で行った。旅行中の写真をスライドショーで大型テレビに映し出して当時の様子を紹介し、自分たちの行動の反省点や課題点を生徒自身にしっかりと考えさせることができた。

また、この授業は授業参観で行ったため、旅行中の生徒の表情や観光スポットを保護者の方にも見てもらうことができ、大変好評だった。



(2) 行事・集会等での実践

① 講演会での活用

講演会を開く際には、ただ講演をしていただくだけではなく、パソコンからパワーポイントで作成した映像をプロジェクターを通してスクリーンに映写して講話していただくことで、聞くだけでなく、視覚的に訴える事により、よりわかりやすく深みのある講話内容になる。生徒にとっても大変印象に残りやすいので、その後の感想の内容にも大きく反映されている。



【喫煙防止教室】



【いのちのせんせい講演会】

また、P T A講演会では、保護者を対象に行われたが、実際にデータを視覚でとらえることで、講師の先生による講話の内容が理解しやすく、さらには、少し活動の場面があったが、より取り組みやすい環境を作る事ができており、充実したものであった。



【 P T A講演会 】



【 学年 P T A 】

② 集会での活用

全校集会において、万引き防止の為のパワーポイントによる講話を行い、防犯のための意識付けを行った。生徒は、講話だけでなく映像にも興味深そうに見ているのが印象的だった。

③ 周知会での活用

修学旅行・宿泊学習・その他の校外活動におけるそれぞれの周知会において、紙媒体による資料とパワーポイントによる説明が行われた。

④ 運動会の創作ダンスでのビデオ教材活用

ダンスリーダーを中心に、生徒自らが振り付け等を考えていく。その際、過年度のダンスの映像やミュージック DVD を参考にしている。

⑤ 人権劇でのビデオ教材活用

人権劇に向けて、様々な人権啓発ビデオ教材を活用した人権学習を行っている。時には、その中のビデオ教材が劇の題材になることもある。その場合は、著作者の許可を得てビデオ教材をもとに原稿を作成したり、場面をキャプチャーして背景画のイメージを作成したりする。また、過年度の人権劇 V T R は劇作りの際の重要な教材として活用される。これまで取り貯めてきた V T R は貴重な教材である。

(3) 情報モラル教育の実践

内閣府が平成 2 2 年度に実施した「青少年のインターネット利用環境実態調査」の保護者調査で得られたデータを使用し、情報モラルについての学習を行った。

子どものトラブル等の経験に対する認識を問う項目には、「プロフなどに自分や他人の情報を書きこんだことがある」「悪口やいやがらせメールを送られたり、書き込み

をされたりしたことがある」「チェーンメールが送られてきたことがある」「サイトにアクセスしてお金を請求され困ったことがある」等がある。携帯電話を通じての加害や被害に自分の子どもが当てはまるかどうかを調査した結果を授業に使用した。

全国や香川県の中学生の保護者回答の割合をグラフ化して考えさせることで、ネット社会の危険性に気づかせることができた。また、携帯電話の使用について、これから自分が気をつけなければいけないことは何か、携帯電話を持っていない生徒には、将来携帯電話を持ったときに気をつけようと思うことは何かについて考えさせることができた。

情報モラル関連の問題は変化が早く、携帯電話の利用やインターネットで起こる問題も様々である。これらの問題を的確に把握しながら変化に対応し、適切な情報や指導資料を提供していく必要がある。また、情報通信手段の利用によって被害や加害の可能性のある事項については、なるべく早い時期に指導する必要があるとともに、継続的に随時指導する機会を捉えることが必要である。その際、「～してはいけない」という対処的な指導だけではなく、新たな場面でも自ら判断し行動できる力を養うために「なぜ～してはいけないか」「どのようにすれば解決できるか」を考えさせる活動を取り入れている。

(4) 情報管理の取り組み

各校とも学校独自の情報管理規定を設けている。また、データの取り扱いについては校務用のパソコンからはデータを一切取り出せない学校、決められた USB フラッシュメモリにのみデータを取り出せる学校、基本的に自由に取り出せるが持ち帰る時には報告が義務付けられた学校など、様々である。いずれにせよ十分すぎる情報管理と情報漏洩の防止への対策が必要である。

4 課題

メディア教育において、各校とも ICT 教育機器の充実が図られており、活用する環境は整ってきている。また、校内 LAN やグループウェアの整備が整う学校も増えており、より ICT 機器が利用しやすい環境となってきた。

しかし、実際に活用をしても授業で十分に活用している先生は限られている。先生向けの勉強会等を行い、技術を共有していく事で学校全体がメディア教育に取り組む体制を作っていくことが必要不可欠である。学校全体での ICT 機器の活用が高まっていくことが、メディア教育のさらなる発展につながっていくことはまちがいない。教員ひとりひとりの意識が高まっていくことに期待したい。